

中小企業・小規模事業者の耐震化の推進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

今後30年以内に発生する確率が70%から80%とされている南海トラフ地震では、東日本大震災を上回る被害が想定されており、復興が長期化した場合、地域に根差した地場産業が衰退し、被災地からの人工流出を加速させる恐れがあります。

被害を最小化し、復旧・復興までの期間を短縮させるには、住宅のみならず、民間事業者の建築物に関しても、事前の防災・減災対策を促進することが重要であると考えます。

このため、中小企業・小規模事業者が行う事業所等の耐震改修工事について、補助率のかさ上げを行う必要があると考えます。

【政策提言の具体的内容】

- ・耐震化支援策である「住宅・建築物安全ストック形成事業（社会資本整備総合交付金）」では、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事が対象となっているが、耐震改修工事に対する補助率が23%であり、事業者の負担が大きい。
- ・耐震改修工事には多額の費用が必要となるため、耐震診断・耐震設計と同様に、補助率を2/3とすること。

【政策提言の理由】

南海トラフ地震による被害は、東日本大震災を上回る想定となっており、復興が長期化した場合、地域に根差した地場産業が衰退し、被災地からの人口流出を加速させる恐れがあります。

被害を最小化し、復旧・復興までの期間を短縮させるには、住宅のみならず、民間事業者の建築物に関しても、事前の防災・減災対策を推進することが重要であると考えます。

能登半島地震では、被害を受けた中小企業・小規模事業者の数や被害額について、詳細な情報が未だ公表されていませんが、2月末から「なりわい再建支援補助金」の申請受付を開始し、特に中小企業・小規模事業者に対して手厚い支援を行っています。

地域に根差した地場産業を守り、人口流出を防ぐため、また、事後的な支援策の財政規模を抑えるためにも、中小企業・小規模事業者が行う事業所、工場等の耐震化の取組に対して、より手厚い支援を行うことにより、事前の防災・減災対策を進めることが必要です。

【高知県担当課】 商工労働部 商工政策課

1 現状・課題等

- ① 能登半島地震の影響により、石川県を中心とした北陸三県に加え新潟県では、建物や設備の損傷等の被害が多数発生している。
- ・【製造業等】被災地域域外のサプライチェーンにも影響を及ぼしうる業種については、9割超が生産を再開又は再開の目処が立っている状況である一方、繊維、工芸品については、約2割の企業において生産再開の目処が立っていない状況（4月9日時点 経済産業省情報）
 - ・新潟県内では、被害を受けた中小企業は1,201事業者、被害額は32億6,800万円にのぼる（2月22日時点） ※石川県等は同様の情報なし

⇒ 国は、2月末から石川県、富山県、福井県、新潟県を対象とした「なりわい再建支援補助金」制度(右表)をスタート。被害を受けた中小企業、小規模事業者等の支援を開始している。

【参考：なりわい再建支援補助金の概要】

補助対象	能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等	補助率	中小企業・小規模事業者 3/4 (中堅企業 1/2)
補助対象経費	工場や店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等	補助上限額	15億円(石川県) 3億円(富山県、福井県、新潟県)

- ② 本県における従業員50名以上の製造業者の事業所等の耐震化率
- ・R5年度末実績64.5% (89/138社) ※県実施アンケートより

2 現在の耐震化支援策

- 住宅・建築物安全ストック形成事業（社会資本整備総合交付金）

	耐震診断	耐震設計	耐震改修工事
補助対象	建築物規模要件なし	建築物規模要件なし	災害時に多数の者に危険が及ぶおそれのある建築物(1,000㎡以上)
補助対象限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000㎡まで：3,670円/㎡ ・1,000㎡超2,000㎡まで：1,570円/㎡ ・2,000㎡超：1,050円/㎡ 	耐震設計に要する費用	51,200円/㎡ (免震工法又は通常よりも高い耐震性を確保する場合は83,800円/㎡)
補助率	2/3 (国1/3、県1/3)	2/3 (国1/3、県1/3)	23% (国11.5%、県11.5%)

耐震改修工事の補助率が23%であり、事業者の負担が大きい。

教訓

- 能登半島地震では、繊維・工芸品を製造する事業者なども大きな被害を受けており、発災から3カ月経過した時点でも約2割の企業において生産再開の目途が立っていない。復興が長期化した場合、地域に根ざした地場産業が衰退し、被災地からの人口流出の加速を招く恐れ。
- 住宅のみならず、民間事業者の建築物に関しても事前の防災・減災対策を促進することにより、被害を最小化し、復旧・復興期間を短縮する必要。

提言

- 中小企業・小規模事業者の事業所等の耐震化の取組に対して、より手厚い支援が必要
⇒ 耐震改修工事には多額の費用が必要となるため、耐震診断・耐震設計と同様に、補助率を2/3とすること。